

オンラインお仕事講座開催業務委託 仕様書

1 委託業務名

オンラインお仕事講座開催業務委託

2 業務の目的

本講座の受講者がスキルを習得し、スキルを習得した後の働き方について、講座内でクラウドソーシングサービスの紹介や登録方法の案内を行う。講座終了後は、委託期間終了まで、随時 Slack 等を活用した受講後の就労に関する相談受付やアフターフォロー等のサポート行うことで、女性活躍の機会を創出することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

4 履行場所

市が指定する場所

5 成果品

報告書（電子データ）

6 業務委託内容

① テレワーク入門セミナー

オンライン及び対面で開催。

広報媒体を活用してテレワークに興味がある方を募集してテレワーク入門セミナーを開催し、テレワークを具体的に説明して、テレワーク人材の掘り起こしを行う。テレワークを始めている市民も登壇し、参加者がより当事者意識を持てるような構成とする。

② オンラインお仕事講座初級編

オンライン及び対面で開催。

テレワーク入門セミナーの参加者を中心に、テレワークを始めるにあたってテレワークの基礎知識やパソコン（Excel）の操作等の基本を学ぶ講座を開催することで、テレワークで活躍できる人材育成し、副業等の安定収入を獲得できる就業に繋げる。

③ オンラインお仕事講座中級編

オンライン及び対面で開催。

テレワーク入門セミナーの参加者を中心に、ライティングやマーケティング等の実践的な講座を開催することで、テレワークで活躍できる人材育成し、副業等の安定収入を獲得できる就業に繋げる。

④ 開催チラシの作成

セミナー、講座ごとに開催チラシを作成し、周知と受講者の募集を行う。

⑤ 就業に係るサポート

講座内で、クラウドソーシングサービスの紹介や登録方法の案内、講座終了後から委託期間終了まで、就業に関する相談受付やアフターフォロー等のサポート行う。

7 業務スケジュール（案）

令和7年9～10月	セミナー・講座等打ち合わせ，チラシ作成
令和7年11月	テレワーク入門セミナー（全1回）開催
令和7年11～12月	オンラインお仕事講座（初級）（全4回）開催
令和8年1～2月	オンラインお仕事講座（中級）（全4回）開催
令和8年3月	アンケート集約，就労に関する相談受付・サポート，実績報告

8 その他

- (1) 受注者は、業務を自ら実施するものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務について、あらかじめ市長の承認を受けた上で、他者に委託することができるものとする。
- (2) この仕様書に明記されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、市と受注者の協議により進めるものとする。
- (3) 本業務の円滑な進捗を図るため、逐次、市と受注者が協議をしながら業務を進めるものとする。
- (4) 本業務の遂行上必要があると認められるときは、契約期間中においても随時報告を求めることがある。
- (5) 仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合は、協議により決定する。
- (6) 受注者が業務を行うに当たって取り扱う個人情報とは、南九州市個人情報保護条例（平成19年条例第13号）に基づきその取扱に十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めるものとする。
- (7) この仕様書に記載の成果と同等以上の効果が得られる場合、市と協議の上、仕様書の内容を一部変更可能とする。